

地方自治体のオープンデータ化の現状と課題（案）

H26.3.27

さかもと

現状と課題

行政業務に対してパソコンの導入、インターネットの拡がりと同じくらいのインパクトがあるとされる『行政情報のオープンデータ化』について、用語解説、現状課題、一般的な展開手法の概要を以下にまとめる。

オープンデータってなに？

＝行政情報（地理情報、住基台帳、施設、など）のうち公開しても何の問題もないデータを整理してダウンロードできるようにすること（個人情報以外ね）。

情報公開は開示請求が来てから紙ベースで出すが、こちらはもともと持っているデータ（情報）を整理して市ホームページで並べておく。

・『のび太にお願いされて慌てて探し出す、ドラえもののポッケの中』

＝情報公開の事務作業

・『棚に整理し並べてある、貸し出し自由・書き込み自由な無料図書館と amazon』

＝オープンデータ

くらいの違い。

これまで総務省は電子行政オープンデータ戦略というのをやっていたが、実際の現場や地方自治体での話題は GIS（地理情報システム）やビッグデータのことが多く、けど難しいし高いよねえ？的な雰囲気だった（私感）。

が、平成25年の G8 サミットでオープンデータ憲章が宣言されて以来、そもそもツールとして GIS 等を使うためにはデータ整備とルール作成が必要じゃね？それに想像以上にお金かからないしメリット多くね？ってことでオープンデータが爆発的に広がってきた。

先進自治体は、鯖江市、横浜市、千葉市、流山市など。

Check : G8 サミット、オープンデータ憲章、www.data.go.jp

『情報・データ』の整備順序・PDCA

庁内

(収集、整理)



庁外

(開示のルール化)



活用・開発

(データを用いて民間が新しい“価値”を創出)



市民・行政への還元

(例：防災アプリ、ゴミアプリ、fix my street、ちばれば、鯖江市)

庁内

庁内情報・データの整理・共有・収集 (ナレッジマネジメント)

現状課題：

紙ベースではあるけれど電子データで用意していない。

電子データを開示請求されても指針がないので出していないか分からないし、責任取れない。

電子データっていうもの自体、よく分からない。

所管内でも所管同士でも、情報管理がごった煮状態でバラバラ。どこに何があるか分かってない。

- ・ 職員用庁内 LAN に統計データや基礎情報を載せる (国調、住基、産業など)
- ・ その情報は IT 課などが一括管理しておく。各所管は情報やデータを渡すだけでいい。
- ・ 行政データは職員のものではなく、あくまでも市民・市内企業のものであって、行政はそれを預かってるだけだという認識を持たせる。それによって、**営利・非営利を問わず活用が可能とする。**

庁外

庁内情報の吐き出し（開示）の仕方

- ・ クリエイティブ・コモンズの CC BY などを採用して、二次利用と行政データ取り扱いに関する指針を設けておく。
- ・ ファイル形式は Excel、csv、xml、shp などいろいろあるけれど、とりあえずは CSV でよいかと。ステップアップで改善。
- ・ 行政が持っている情報は市民・企業がそこに存在する事実を数字として表しただけであって、あくまでも情報所有者ではない行政は、積極的に開示する義務がある。という意識付け。
- ・ 営利非営利を問わず活用をすることで、単なる数字の羅列であるデータに『価値が創出』される、という意識付け。
- ・ 一見、関係のない情報を重ねあわせることで新しい発見が生まれる（例：福祉施設と教育施設のデータを重ねると複合型施設建設の可能性が生まれる）

活用・開発

データを用いて民間が新しい“価値”を創出

☆アイデアソン：色々な情報を用意して新しいアイデアを出し合う合戦

☆ハッカソン：業者企業や技術者が、アイデアソンによるアプリ開発合戦事例

- ・ A 団地の住基情報、例えば世帯、年齢別人口などを公開すると、定着率や人口推計を大学や研究所が勝手に調査研究してくれて政策提言までしてくる。
- ・ 庁内でも、学校の統廃合の計算をコンサルに発注しなくても職員が自分で調査研究できてしまう。（板橋区の学校統廃合についての適正規模適正配置はこのパターンで見積もってしまった。）
- ・ 鯖江市＝地元アプリ開発企業が 1 日 1 アプリ作成。
- ・ 千葉市＝地図上に道路情報が公開されてるので、そこに市民が道路破損の箇所を書き込んでおくと、職員が勝手に直しに行く。
- ・ 防災、医療、ゴミなど都内自治体共通の案件は、情報を持ち寄って共同作成。

そのうち続く。